

令和3年度電気工事士筆記試験及び技能試験の実施に
伴う新型コロナウイルス感染防止対策等について

令和3年4月30日掲載
令和3年5月27日更新
令和3年9月3日更新
令和3年10月14日更新
一般財団法人電気技術者試験センター

標記の件について、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和3年9月28日変更）」、「緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置終了後の1都1道2府23県における催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について（令和3年9月28日）」及び都道府県による外出の自粛要請や施設の使用制限等の状況等を十分踏まえて対応することとし、試験の実施にあたっては、試験センターでは下記のような感染防止対策を行い令和3年度電気工事士筆記試験及び技能試験を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

記

1. 受験される方へのお願い

- ・日頃より、手洗いの徹底や手指のアルコール消毒などを励行してください。
- ・試験当日は発熱、その他体調不良がある場合や基礎疾患等があることにより感染を避けたい方などは受験を控えてください。
- ・試験当日は、必ずマスクを着用の上、受験してください。

ただし、試験中、本人確認の際には、監督員等が受験者に対しマスクを外すよう指示をします。本人確認が終わったら速やかにマスクを着用してください。

- ・試験当日は、国の接触確認アプリ「[COCOA](#)」をインストールしたり、地域の通知サービスなどを活用してください。

2. 試験会場入口付近における感染防止対策

- ・試験会場の全スタッフは、出勤前に検温を行い体調不良等異常が無いことを確認した上で、体調不良がある場合は出勤しないこととする。また、当日は、マスクを持参し必ず着用する。
- ・会場スタッフを通常試験時より増員し、試験開始前や試験終了後の入退場混雑における受験者の誘導を適確に行い、人と人の距離を確保する。
- ・受験者の誘導等を行う際はマスク及びフェイスシールドを着用する。
- ・受験者に対しては、検温計による体温測定を実施するなどして、発熱等、その他、体調

不良の症状がある受験者に対しては、受験をお断りする場合がある。必要に応じて医療機関、保健所等の受診を促す。

- ・受験者に対して、手指へアルコール消毒を実施する。
- ・受験者の入り待ちや出待ちは控えるよう呼びかける。

3. 試験会場内における感染防止対策

- ・受験者及び監督員等は試験中、試験時間外を問わず必ずマスクを着用する。
- ・受験者に対して室内での食事や会話、大声を出すなどを避けるよう強く促すこととし、各試験室の板書等にてその旨、告知する。
- ・室内の常時換気を行う。
- ・試験室内では人と人の距離を確保するなどして感染を防止する。
- ・収容人数は会場定員の最大でも 66 %以下とし、試験室の座席を配置する。
- ・監督員等は、試験室に入室の際に手指のアルコール消毒を行い、また、試験の実施に係る説明を行う際はマスク及びフェイスシールドを着用した上で、受験者との距離を開け説明を行う。
- ・受験者から試験中に体調不良の申し出があった場合、試験を中断して帰宅するようお願いすることがある。対応する会場担当者は、マスクや手袋の着用など、防護対策を講じた上で対応する。また、必要に応じて医療機関、保健所等の受診を促す。
- ・咳がひどい等、体調不良に対し、周囲の受験者からクレームがあった場合も上記同様の要請をする場合がある。
- ・受験者の他、当日参加する全スタッフについて氏名、住所、連絡先等をすべて把握する。

4. 試験を実施する地域について

- ・感染の拡大が認められた地域は、各都道府県の判断等を参考にし、試験の中止又は延期する場合があります。その際は、試験センターホームページに掲載いたしますので、隨時、ご確認いただきますようお願いいたします。

以 上